

令和元年度第2回池田市行財政改革推進委員会 議事要旨

【と き】 令和元年9月3日（火） 午前10時00分～午前10時40分

【ところ】 池田市役所 4階 大阪府小会議室

【出席者】

■委員：中川会長、村瀬副会長、蒲生委員、井尻委員、牛嶋委員、村上委員

■事務局：高木市長公室長、衛門総合政策部長、藤井人事課長、森本財政課長、
岩下行財政改革推進課長、行財政改革推進課河北副主幹、
行財政改革推進課奥田主事

【傍聴者】 0名

【内 容】

1) 開会

=事務局から配付資料の確認=

2) 議事

池田市行財政改革推進プランⅡのまとめ(案)に対する意見について

=事務局から配付資料について説明 =

=質疑応答（抄録） =

委員：修正案は委員全員の意見が反映されており、理解しやすくまとめられている。4年間の振り返り内の「外国人のための保育サービス付日本語教室をボランティアの協力により実施」について、日本語教室はどのような形で実施しているのか。現在は成人の外国人を対象にしていると思うが、その子ども達も対象とするのか。

事務局：日本語教室は土曜、日曜の参加希望者が多いため、講師1名に対し複数の受講者が受講する形での実施を検討している。今後、子どもにも対象を拡大する方針かは担当課に確認する。

委員：改革の目標達成の達成状況について、プランⅡ期間における目標と令和4年度までの中期目標が並列になっていて分かりにくい。プランⅡ期間中の目標は（平成27年度～平成30年度）、中期目標は（平成27年度～平成34年度）と記載し、中期目標にも何か呼び名があれば分かりやすい。

委員：「めざす姿」の達成状況の質の行政改革の達成状況の①スクラップ&ビルドの徹底だが、市長ヒアリングを実施し、見直しの指示を受けたとあるが、実施についての記載が無い。同様に②のプロジェクトチームの構成員を各部配置することで、主体的に行財政改革に取り組む体制を構築したとあるが、運用についての記載が無い。参考資料の、廃止・縮減・委託・継続・統合・更改・拡充で更改の一から又は一部の見直しを前提に継続を実施するとあるが、更改だけ見直しをして縮小等するのか。注釈の「予算の増分は他の事業の見直しにより捻出する」とは拡充の事を指していると思うが、これは必要な記載か。

事務局：プランⅡ計画期間内の4年間について短期目標と中期目標の達成状況を分けて記載しているが、分かりにくいいため表現部分については検討する。「めざす姿」については、見直しの指示を受けただけではなく適宜できるものから着手している。また、体制の構築後は各部署で設定した目標の達成に向けて進捗しているため、そのように記載を変更する。更改は単なる一部の小規模な見直しにとどまるというものを指している。拡充は予算や人件費の増加が伴う見直しを行い、その増加に応じて行政効果を増進させる。しかし予算等を増額するのであれば、他の部分で見直しをかけることが大前提となることの説明のために注釈が必要となる。

委員：スクラップ&ビルドの徹底の部分は歳入、歳出、財源確保と量の話で、効果の薄い事業を縮小し統廃合して新規の事業を組み立てている。住民サービスのための必要性や充実や法律的な意味で質の面があると思うが、若干量の話になっているのではないか。意見書案の(2)資料の作成について、「残された課題や今後の展望を記載することによって内容の充実を図ることが望ましい」とあるが、4年間の振り返りの修正案のとおり変更するのであれば、その点は解決されるため、表現を改めてはどうか。

事務局：スクラップ&ビルドの徹底については、量の行財政改革にも関わってくるが、より質の高い行財政運営を図るという観点もあるため、その視点で記載を改める。残された課題については、第1回行財政改革推進委員会の終了時点での意見を踏まえた記載としている。今回の第2回委員会で4年間の振り返りの修正案についてご承認いただければ、残された課題の解決は図れたものとして、意見書の記載も改める。改めたものを最終意見書案として第3回委員会でご審議いただきたい。

委員：第1回委員会での指摘部分について改善されており、本日の各委員からの意見にも事務局より回答を受けた。池田市行財政改革推進プランⅡのまとめ案について、

委員会として承認することに異議は無いか。

委員：異議なし。

3) 事務連絡

事務局から委員会の今後の予定について説明

4) 閉会